

建設コンサルタント業務の 総合評価方式に関する分析について

国土交通省国土技術政策総合研究所建設マネジメント技術研究室

主任研究官 しげたか こういち 重高 浩一

1. はじめに

国土交通省直轄事業の調査設計業務で多く用いられている入札契約方式は、「価格競争入札方式」と「プロポーザル方式」である。「価格競争入札方式」は、一定の基準に基づいた競争参加者の選定により、どの競争参加者が落札者となっても一定の品質が確保可能との前提のもとに、最低価格入札者を落札者とする方式である。一方「プロポーザル方式」は、「高い知識または構想力・応用力が必要とされる業務」を対象に、発注者が業務概要と概算金額を提示した上で、競争参加者に技

術提案書の提出を求め、技術的に最適な者を特定した上で、その者と随意契約を行う方式である。

平成18年から試行が開始された「総合評価方式」は、価格と技術が総合的に優れた者が落札する方式であり、これら二つの入札契約方式の中間に位置付けられる方式といえる。平成19年度までの試行では、従来価格競争入札方式で行っていた業務のうち、「高い知識または構想力・応用力を評価することで質の高い成果が得られる可能性」がある業務を対象としている。「総合評価方式」を導入することにより、価格の評価に加え技術の評価がなされることになり、技術を持たない者が落札しにくく、より高い技術を持つ者が有利になることで、調査設計業務の成果品の品質向上が期

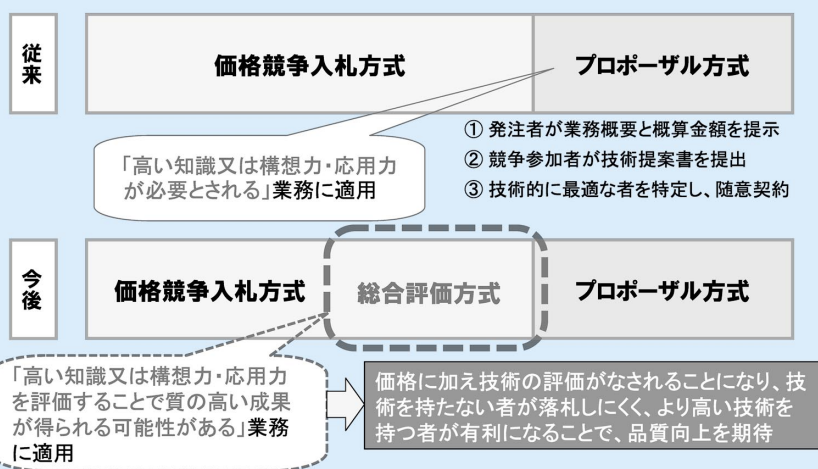


図 1 総合評価方式導入の目的

待できる。

本稿では、現時点で入札結果が入手できた23業務（建設コンサルタント業務以外の調査設計業務を含む）を対象として、価格点と技術点との比率に関するシミュレーションなどを行い、「総合評価方式」による業務発注に関する分析を行った。

2. 総合評価方式による業務発注の概要

(1) 総合評価の方法

調査設計業務の総合評価方式は、原則として除算方式が採用されている工事の総合評価方式とは異なり、加算方式が用いられている。具体的には、以下の算出方法による総合評価値が最も高い競争参加者を落札者としている。

- ・ 総合評価値 = 価格点 + 技術点
- ・ 価格点 = 価格点の配分点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)
- ・ 技術点：技術提案の妥当性・的確性，業務の実施方針の妥当性，予定管理技術者の技術力等（60点満点）

(2) 価格点と技術点との比率

価格点の配分点を、60点，30点，20点のいずれかとするにより、価格点と技術点との比率（以下「配点比率」という）が1：1，1：2，1：3のいずれかに設定されている。表 1 に、分析対象業務の、配点比率の設定状況を示す。

価格点：技術点	業務内容	実施件数
1：1	詳細設計	1件
	地質調査	1件
1：2	詳細設計	15件
	地質調査	3件
	施設点検	1件
1：3	詳細設計	2件

(3) 技術の評価項目

技術の評価項目については、案件ごとにさまざまな工夫が行われている。23件の業務について、技術の評価項目別の設定件数と、設定されたときの配点の平均値を、表 2 に示す。

評価項目		採用件数	配点の平均点
技術者評価	技術者資格	23	3.7
	同種または類似業務の実績	23	5.2
	業務成績	23	4.8
	技術者表彰の実績	12	3.3
	地域精通度	4	2.5
	手持ち業務の量	23	4.3
企業評価	誠実性	2	-5.0
技術提案評価	業務内容の理解度	23	6.3
	業務実施方針の妥当性	23	8.5
	技術提案の妥当性・的確性	23	16.3
	技術提案の独創性・実現性	23	8.7

23件すべての業務において採用されている評価項目が8項目存在していることが分かる。これらの評価項目の中では、「技術提案の妥当性・的確性」に関するものが、最も重要視されており、技術点60点満点中20点ないしは15点を配点している事例が、23件中20件を占めている。また、配置予定管理技術者の技術力に関する評価項目では、「同種または類似業務の実績」および「業務成績」に、比較的重点が置かれている。

上記8項目以外の評価項目では、配置予定管理技術者の技術力に関する評価項目の一つとして、「技術者表彰の実績」を採用している事例が、23件中12件と、過半数を占めている。また、採用事例は少なく配点も低いものの、配置予定管理技術者の「地域精通度（情報収集能力）」を評価項目に加えている事例が存在する他、減点評価項目として、企業の「誠実性（文書注意等の状況）」を採用している事例が存在する。

3. 入札結果および分析結果

(1) 総合評価方式による入札の結果

入札の結果、技術点で最高の得点を獲得した競争参加者（以下「最高技術点獲得者」という）が落札者となったケースが、23件中14件であった。例えば、甲府河川国道事務所発注の横断管渠詳細設計業務では、競争参加者の入札価格および技術点の得点が、表 3 に示す値となったことから、最高技術点獲得者である H 社が落札者となった。（<http://www.ktr.mlit.go.jp/kyoku/kisha/h19/0468.pdf>）

表 3 総合評価方式による入札結果の事例

業者	入札価格 (税抜)	入札率	価格点	技術点		総合評価結果	
				得点	順位	評価値	順位
A	5,600	66.7%	10.0	38	9	48.0	7
B	6,000	71.5%	8.5	43	5	51.5	3
C	6,320	75.3%	7.4	43	5	50.4	5
D	6,830	81.4%	5.6	44	4	49.6	6
E	7,000	83.4%	5.0	36	10	41.0	10
F	7,200	85.8%	4.3	43	5	47.3	8
G	7,680	91.5%	2.5	48	3	50.5	4
H	7,700	91.8%	2.5	53	1	55.5	1
I	7,700	91.8%	2.5	36	10	38.5	11
J	7,800	93.0%	2.1	53	1	55.1	2
K	8,100	96.5%	1.0	41	8	42.0	9

価格点 = $30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$
 $= 30 \times (1 - \text{入札率})$

予定価格(税抜) 8,390千円 総合評価値 = 価格点 + 技術点

落札者の技術点が、予定価格以下の入札者のうち上位から何番目であったかに着目して入札結果を整理したものを、表 4 に示す。なお、23件の入札では、予定価格以下の入札者の数は5者から

表 4 落札者の技術点順位

落札者の 技術点順位	価格点と技術点との比率		
	1 : 1	1 : 2	1 : 3
1位		12件	2件
2位		5件	
3位	1件	2件	
4位	1件		

11者であり、その平均値は、9.2者であった。

配点比率 1 : 3 で実施した 2 件では、2 件とも最高技術点獲得者が落札者となったことから、質の高い成果が得られる可能性が最も高い者が落札者となったといえる。配点比率 1 : 2 で実施した 19 件では、そのうち 12 件で最高技術点獲得者が落札者となったことから、質の高い成果が得られる可能性が最も高い者が落札者となる場合が 6 割を超えたと評価できる。一方、配点比率 1 : 1 で実施した 2 件では、2 件とも最高技術点獲得者は落札者にはならなかった。とはいえ 2 件とも、予定価格以下の入札者 10 者のうち技術点順位 4 位以上の者が落札者となっていることから、質の高い成果が得られる可能性が比較的高い者が落札者となったといえる。

以上のことから、より技術力を重視する必要がある場合、すなわち「高い知識または構想力・応用力を評価することで質の高い成果が得られる可能性」がより高い場合は、配点比率を 1 : 2 または 1 : 3 とすることが望ましいといえる。

(2) 価格点と技術点との比率を変化させた場合の分析

23 件の入札結果を用いて、総合評価値算出時の価格点の配分点を、60 点、30 点、20 点と変化させることにより、配点比率を、1 : 1、1 : 2、1 : 3 と変化させ、落札者がどう変化するかシミュレーションを行った。先ほどの横断管渠詳細設計業務の結果を用いてシミュレーションを行う

表 5 価格点と技術点との比率に関する分析事例

業者	入札率	技術点 得点	1 : 1 の 評価結果		1 : 2 の 評価結果		1 : 3 の 評価結果	
			評価値	順位	評価値	順位	評価値	順位
A	66.7%	38	58.0	2	48.0	7	44.7	8
B	71.5%	43	60.1	1	51.5	3	48.7	4
C	75.3%	43	57.8	4	50.4	5	47.9	5
D	81.4%	44	55.2	6	49.6	6	47.7	6
E	83.4%	36	45.9	9	41.0	10	39.3	10
F	85.8%	43	51.5	8	47.3	8	45.8	7
G	91.5%	48	53.1	7	50.5	4	49.7	3
H	91.8%	53	57.9	3	55.5	1	54.6	1
I	91.8%	36	40.9	11	38.5	11	37.6	11
J	93.0%	53	57.2	5	55.1	2	54.4	2
K	96.5%	41	43.1	10	42.0	9	41.7	9

と、表 5 に示す結果となる。

1 : 1 で評価値を算出した場合は、入札額を予定価格で除した入札率が71.5%という低い値で入札をしたB社の総合評価値が最高となり、最高技術点獲得者が落札者とならないこととなった。

1 : 2 および 1 : 3 で評価値を算出した場合は、最高技術点獲得者であるH社の総合評価値が最高となった。

23件の業務についてシミュレーションを行った結果を、落札者の技術点順位が、予定価格以下の入札者のうち上位から何番目に変化するかに着目して整理したものを、図 2 に示す。同様に、落札者の価格点順位が、上位から何番目に変化するかに着目して整理したものを、図 3 に示す。

配点比率を 1 : 3 とした場合は、23件中19件で最高技術点獲得者が落札者となり、1 : 2 とした場合も16件で最高技術点獲得者が落札者となった。最低価格入札者が落札者となった件数はそれぞれ2件と3件にとどまった。これらのシミュレーション結果は、1 : 2 や 1 : 3 の配点比率によ

る総合評価は、入札結果の観点から、価格競争入札方式よりもプロポーザル方式に近い特性を有した入札契約方式となることを示している。一方、配点比率を 1 : 1 とした場合は、最高技術点獲得者が落札者となった件数は10件に対し、最低価格入札者が落札者となった件数は6件と、比較的近い数字となった。この結果は、1 : 1 の比率による総合評価の場合は、入札結果の観点から、価格競争入札方式とプロポーザル方式との中間的な特性を有した入札契約方式となることを示している。

また、配点比率を 1 : 2 または 1 : 3 とした場合は、技術点順位 3 位以上の者のみが落札者となる結果となった一方で、価格点順位が 6 位以下であっても落札者となる場合がそれぞれ 1 / 3 程度または 1 / 2 程度存在することが明らかとなった。この結果は、配点比率 1 : 2 または 1 : 3 の場合は、価格点が下位であっても技術点で高得点を獲得すれば落札者となる可能性があるが、技術点が下位の場合は価格点で高得点を獲得しても落札者となることは困難であることを示している。

以上のことから、より技術力を重視する必要がある場合は、価格点と技術点との比率を 1 : 2 または 1 : 3 とすることが望ましいといえる。

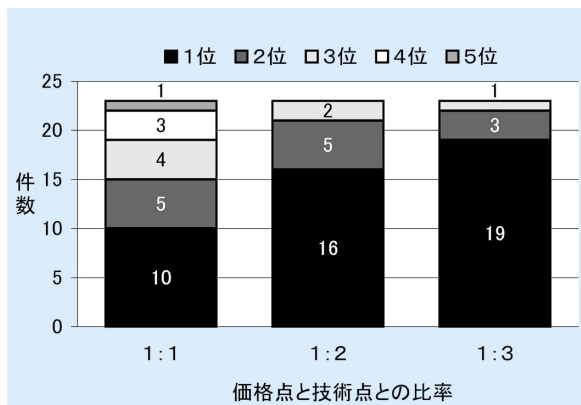


図 2 落札者の技術点順位の変化

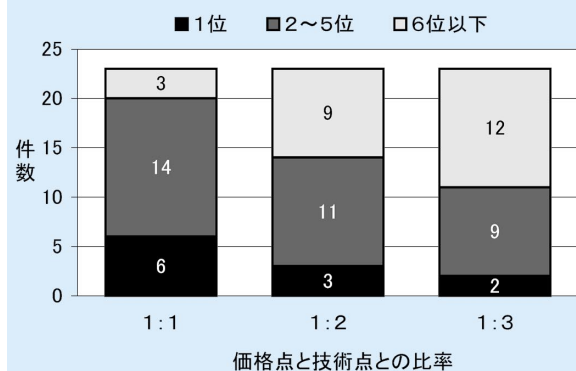


図 3 落札者の価格点順位の変化

4. おわりに

国土交通省直轄事業の調査設計業務の総合評価方式による発注は、平成20年度早々から本格導入される予定である。国土技術政策総合研究所では、総合評価方式の試行状況の分析に加え、プロポーザル方式の運用状況の分析を行うことにより、業務内容に応じた適切な入札契約方式の選択および評価項目の考え方を示したマニュアル類の検討を、大臣官房技術調査課や各地方整備局企画部技術管理課等と共同で行い、各発注者による調査設計業務の品質確保の取り組みを引き続き支援して参る所存である。